

辻 由希 東海大学政治経済学部教授

官僚制批判を超えて

つじ ゆき

2011年京都大学大学院法学研究科博士後期課程修了(博士(法学))。専門分野はジェンダー政治論、福祉国家論。著書に『家族主義福祉レジームの再編とジェンダー政治』(2012年、ミネルヴァ書房)、論文に「自民党の女性たちのサブカルチャー—月刊女性誌『りぶる』を手がかりに—」(田村哲樹編『日常生活と政治—国家中心的政治像の再検討』岩波書店、2019年、6章)、「女性首長のキャリアパスと政策」『都市問題』110巻(2019年1月)など。

新型コロナウィルスの世界的な感染拡大を受けて多くの市民が外出禁止・自粛を余儀なくされている。経済的・精神的な閉塞感が私たちを苦しめる一方で、政治・政府への関心は今までになく高まっている。この感染症は、ほぼすべての国・地域の住民にとって脅威となり、医学的な知見も専門家コミュニティを通じて拡散され、すぐに世界中で共有される。そのため、共通する外生的ショックに対して各政府がどう対策を打ち、それによってどのような効果がもたらされたのかを横並びで観察しやすい。人びとは日本政府の対応を、中国、台湾、韓国、アメリカ、ドイツ、フランス、イタリア、スウェーデン等と比較している。これまでになくニュースや新聞の視聴率・購読者が増えているという。

この間の日本政府の対応については、自民党や安倍政権の支持層でも失望が広がっている。初期の感染拡大のフェーズが欧米諸国に比べてゆるやかであったにもかかわらず、政府の対応が後手にまわっており、戦略的な対策がとられたという感じがないのである。

感染症予防対策は公共財(国際公共財)である。個人や国・地域がより徹底した予防活動を行えば、それを行わなかつた(その費用を負担しなかつた)個人・国・地域も感染率が低くなるという利益を享受する。市場原理に委ねると公共財は過少供給となるため、政府が必要となる。しかし1990年代以来、新自由主義による行政のスリム化がすすめられるなかで、公共財を供給する政府の活動の一部は「要」ではあるかもしないが「不急」とされ、予算・人員が削減されてきた。NPO法人POSSEの今野晴貴らも指摘するように、厚生労働省の非正規職員率は高く、国立感染症研究所の人員・予算も脆弱である。全国の保健所は市町村合併などにともない、整理統合されて数が減らしてきた¹。一方、自治体で雇用される保健師の数は多少増加しているが、少子高齢化にともなう児童虐待防止・家庭支援・地域包括ケアなど地域の福祉サービス需要の拡大への対応が優先され、公衆

衛生は後回しにされてきたのではないか。医療崩壊を防ぐためには空き病床が一定程度必要であるよう一見無駄、非効率にも思える財・サービスの供給が、非常時の社会を支えるインフラとなることが今回の危機で明らかになった。

1990年代以降、官僚・公務員へのバッシングや官僚主導の政治過程への批判（官僚優位論）が政治・行政改革の推進力となってきた。官僚・公務員へのバッシングには、一方に政策調整のために族議員や業界団体と密着しすぎて過度に政治化した官僚への批判があり、他方にセクショナリズム、前例踏襲主義に陥って社会の構造的变化への対応力を失った硬直化した官僚制への批判が混在していた。

そして新自由主義やポピュリズムとも共鳴する官僚・公務員バッシングと政治主導論は、必ずしもそこにおける「政治」が何を意味するかが明らかにされないまま、20余年にわたる行政改革の推進力となってきた。今日に至る一連の行政改革の端緒となったのは橋本龍太郎内閣のもとで設置された行政改革会議の最終報告であり、それをもとにした中央省庁改革基本法（1998年）に沿った形で（民主党政権を含む）歴代内閣により法制度改が行われた。この間に実施してきたのは中央省庁再編、政策の総合調整機能を有する内閣府の設立、内閣総理大臣・内閣官房の権限・機能の明確化、内閣総理大臣補佐官等の官邸スタッフの増員、そして幹部公務員の人事を一元的に管理する内閣人事局の設置である。一方、民営化の流れのなかで、国立大学の法人化、郵政民営化、国立病院の法人化により、公共サービスの担い手が非公務員化してきた。

このような一連の行政改革は、果たして意図された効果をもたらしたのだろうか、あるいは弊害のほうが大きいのだろうか。

新型コロナへの対応では、官邸官僚のアイディアによると伝えられる全世帯への布マスクの配布や、YouTubeでのセッションを呼び掛けたアーティストへの首相のフリーライダー的な動画コラボレーション

ンは、「主導」する者の感覚が市民から乖離していれば政治主導・官邸主導がどれほど滑稽な施策を実現してしまうのかを見せつけた。他方、住民一人当たり10万円の特別定額給付金が財務省の反対を押し切って決定されたことは、公明党の強い主張に起因するにせよ、政治主導がある程度機能した例といえるだろう（もちろん市民の声とそれを国会に届けた野党の貢献も大きい）。また新型コロナ対策はすべての省庁にかかる政策課題であり、内閣府や内閣官房による総合調整機能がどこまで発揮されているのかという検証も今後必要である。

中央政府への失望やフラストレーションが高まる一方で、都道府県知事の存在感は高まり、とくに住民への発信力のある知事の人気が上昇した。新型インフルエンザ等対策特別措置法が知事に大きな権限を付与しているので存在感が高まるのは当然であるが、知事の「採点表」が出回る通り、知事同士も比較されている。しかし、メディア等ではあまり注目されないが、知事を支える官僚機構の力量も大きな要因であろう。知事と地方官僚・行政職員の連携がうまくいっている自治体では、柔軟かつ地に足のついた施策が展開されているのではないか。

新型コロナ対策だけでなく、「忖度」や公文書改ざん・虚偽記載、大学入試改革のとん挫等は長年にわたる公務員・官僚制批判、政治主導論の当然の帰結ともいえる。本特集では、官僚制批判が何をもたらしてきたのか、統治機構改革の功罪、本当に必要な改革とは何かを、公務の現場のモラル、モチベーションや他国との比較の観点からそれぞれ論じていただいた。この災厄は、20余年にわたり進められてきた行政改革の成果と課題を冷静に検証してみる良い機会を提供しているといえよう。■

《注》

- 1 今野晴貴 2020 「新型コロナ対応 厚労省の53%が「非正規公務員」の現実」、Yahoo! Japan ニュース（2020.2.27）、<https://news.yahoo.co.jp/byline/konnoharuki/20200227-00164904/>